

令和6年度第2回小牧市自殺対策推進協議会 議事録

日 時	令和6年11月25日(月) 14時～14時50分
場 所	小牧市保健センター 2階 大会議室
出席者	【委員】(名簿順) 佐部利 了 小牧市民病院精神科部長医師 舟橋 郁夫 小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会 甲斐 久資 連合愛知尾張中地域協議会副代表 田中 秀治 小牧市社会福祉協議会事務局次長 浅井 貴生 小中学校保護者代表 橋本 秀明 小牧市区長会 理事 松本 華子 春日井保健所健康支援課長 高堀 文男 学校教育課指導主事(瀬尾宗利 代理) 長縄 靖 福祉総務課長 浅野 秀和 障がい福祉課長 平野 淳也 地域包括ケア推進課長 伊藤 雅彦 市民安全課長 恒川 正樹 子育て世代包括支援センター所長 【事務局】 小川 真治 健康生きがい支え合い推進部次長 野口 弘美 保健センター所長 西村 泰洋 保健センター所長補佐 森 里加 保健センター 成人保健係長 梅村 昌行 支え合い協働推進課 支え合いコミュニティ係長 長谷川 えい子 保健センター 成人保健係主査
欠席者	丹羽 琢磨 愛知県小牧警察署 生活安全課長 日比野 圭秀 小牧市消防署北支署支署長
傍聴者	0名
配付資料	資料1 第2次小牧市自殺対策計画素案
1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 第2次小牧市自殺対策計画素案について ・事務局より、「資料1：第2次小牧市自殺対策計画素案」を用いて第3章まで説明。 佐部利会長) ・事務局の説明に対してご意見やご質問があればお願いしたい。 ・気になることとして、本来だと、行動目標として目指したい数値があったほうがいいので、そういうものを加えられたらと思う。 ・事務局より、「資料1：第2次小牧市自殺対策計画素案」を用いて第4章を説明。 佐部利会長) ・事務局の説明に対してご意見やご質問があればお願いしたい。 松本委員) ・32ページ以降の「第4章 施策の展開」の表内の段階、「事前対応」「危機対応」	

「事後対応」について、どのように考えたらよいのかももう一度説明をお願いしたい。

事務局)

・基本目標が5つあるが、前半4つは「事前対応」「危機対応」「事後対応」の段階を記載している。行政の計画のため、誰でも分かりやすい計画にする必要がある。本来であれば、それぞれの取組内容がどの段階か分かるように色分けしたいところではあるが、それが困難であるため、どの段階の取り組みなのかイメージしてもらえよう、このような記載にしている。段階を設けている理由は二つある。一つは現行の第1次計画でも段階ごとに取組を記載しているので、計画の継続性を考えた。もう一つは国でも自殺対策総合大綱を策定しており、その中で段階を踏んで行う必要があると示しているため、整合性を合わせた形となる。

松本委員)

・35ページの基本目標3について「事前対応」「危機対応」「事後対応」の表記が、ほかのところと違うのはなぜか。

事務局)

・基本目標3は少し他の基本目標と色合いが違う。こちらはそれぞれの分野での取組が直接的な自殺対策の事業でなくても、結果的に自殺対策にも結び付くという考え方で整理している。本来はそれぞれの段階を記載するべきところだが、分量が多くなってしまうため、分野だけ示しそれぞれの分野で取り組んでいるという形にしている。

・基本目標5についても、何が生きがいになるかは人それぞれであり、掘り下げていくと切りがないので、市政運営全般を通じてやっていく形とした。

佐部利会長)

・基本目標3は、段階が分野において混在しているので、分けられるものでないというイメージでよいか。

事務局)

・そのようなイメージである。

佐部利会長)

・基本目標4の成果指標について、現場では違和感はないか。

高堀委員)

・このように質問項目として聞かれたときに、こどもたちも違和感なく回答できると思うし、学校としても違和感なく受け止められると思う。

舟橋委員)

・34ページのNo.7に民生委員・児童委員研修とあるが、この中身は非常に抽象的である。民生委員としては、自殺する人あるいはそのような場と接したときに、どこにつなげばよいのかだけ分かればよいと思う。

事務局)

・研修という書き方をすると新たな勉強会とイメージされるが、普段の各地区民生委員・児童委員連絡協議会でされている勉強会のように、最終的にはつなぐという意識を持っていただけるような情報提供をしていく場としてこの事業名にしている。

舟橋委員)

・民生委員としてはここに連絡しておけば何とかなるというものがあればいいと思う。

佐部利会長)

・ニーズがあるかないかは分からないが、行政的にはこういう関わりをしたほうがいいと呼びかけることはあるのではないか。

事務局)

・各地区民生委員・児童委員連絡協議会で行われている勉強会程度の情報を知っていただく内容と考えている。そして情報を知ってもらうことで、一つ一つの小さな問題を解決するためのつながりができるのではないかというイメージで作った事業になる。

佐部利会長)

・ここに書かれている研修の内容としては、治療ではないので、深いものではなく浅いもので構わない。つなぐといった最低限のことを現場でやるイメージである。

甲斐委員)

・35ページの基本目標3のジェンダーという分野には女性相談しかないが、女性相談だけにした理由は何かあるか。

佐部利会長)

・性的な問題は非常に神経を使う分野なので、女性だけでは良くないかもしれない。

事務局)

・市として取り組んでいる事業で、ジェンダーに関して明らかに分類できるものがこれしかなく、取り組んでいきたいところではある。

佐部利会長)

・今後事業を探していくという記載を入れるのは難しいか。
・医療の現場ではジェンダーの問題で自殺を繰り返すのを何度も見ている。直面してもなかなか理解が得られないので、支援者の言葉に傷ついてまた繰り返すということが起こっている。

甲斐委員)

・性の相談だと性別関係なくできると思う。

佐部利会長)

・有意義なご指摘なので、協議することにしたい。

田中副会長)

・基本目標3のところで、関係機関との連携となっているが、その関係機関が具体的に記載されていない。一人の周りにはいろいろな関係機関が存在しており、連携して支援すると分かるようなイメージ図があると、どのような機関と連携が必要なのかが見えてくるのではないか。

事務局)

・見ていただく方にとってイメージが湧きやすいように検討する。

佐部利会長)

・田中委員の意見のように、イメージの図を組み込んだほうがいいと思う。
・1月にはパブリックコメントを実施する予定があるので、早急にまとめる必要がある。本来なら一度まとめたものを委員にフィードバックしたいが、まとめるのに時間がかかるため、事務局と会長、副会長の協議で決定してもよろしいか。

各委員)

異議なし

5. 閉会

次回 令和7年2月17日(月) 14時から 保健センター